



令和6年3月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕（非連結）

令和5年8月7日

上場会社名 株式会社アイビー化粧品

上場取引所 東

コード番号 4918 URL <https://www.ivy.co.jp>

代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 白銀 浩二

問合せ先責任者 (役職名) 取締役 経営管理部 部長 (氏名) 中山 聖仁 TEL 03-6880-1201

四半期報告書提出予定日 令和5年8月9日 配当支払開始予定日 -

四半期決算補足説明資料作成の有無：無

四半期決算説明会開催の有無：無

(百万円未満切捨て)

1. 令和6年3月期第1四半期の業績（令和5年4月1日～令和5年6月30日）

(1) 経営成績（累計）

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
6年3月期第1四半期	334	47.8	△245	-	△248	-	△254	-
5年3月期第1四半期	226	△20.5	△448	-	△451	-	△344	-

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
6年3月期第1四半期	△53.75	-
5年3月期第1四半期	△72.53	-

(注) 1株当たり四半期純利益は、当期純利益からA種優先配当の会計期間に係る支払想定額を控除し算定しています。

(2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
6年3月期第1四半期	3,324	1,727	51.7
5年3月期	3,854	1,982	51.2

(参考) 自己資本 6年3月期第1四半期 1,720百万円 5年3月期 1,974百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
5年3月期	-	0.00	-	0.00	0.00
6年3月期	-	-	-	-	-
6年3月期（予想）	-	0.00	-	0.00	0.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無：無

3. 令和6年3月期の業績予想（令和5年4月1日～令和6年3月31日）

(%表示は、通期は対前期、四半期は対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
第2四半期（累計）	1,600	13.2	210	-	200	-	190	-	34.20
通期	3,100	5.4	330	-	320	-	300	-	52.77

(注1) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無：有

(注2) 1株当たり当期純利益の計算は、第3回新株予約権の権利行使による影響を加味し、普通株式の期中平均株式数を計算しております。また、四半期純利益または当期純利益からA種優先配当の会計期間に係る支払想定額を控除しております。

※ 注記事項

(1) 四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用：無

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更：無
- ② ①以外の会計方針の変更：無
- ③ 会計上の見積りの変更：無
- ④ 修正再表示：無

(3) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）	6年3月期1Q	5,104,000株	5年3月期	5,104,000株
② 期末自己株式数	6年3月期1Q	230,882株	5年3月期	230,882株
③ 期中平均株式数（四半期累計）	6年3月期1Q	4,873,118株	5年3月期1Q	4,855,026株

(注) 期末自己株式数には、「従業員向け株式交付信託」が保有する当社株式（6年3月期1Q 36,719株、5年3月期1Q 48,311株）、及び「役員向け株式交付信託」が保有する当社株式（6年3月期1Q 46,565株、5年3月期1Q 46,565株）が含まれております。また、「従業員向け株式交付信託」が保有する当社株式（6年3月期1Q 36,719株、5年3月期1Q 48,311株）、及び「役員向け株式交付信託」が保有する当社株式（6年3月期1Q 46,565株、5年3月期1Q 46,565株）を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

※ 四半期決算短信は公認会計士又は監査法人の四半期レビューの対象外です。

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

（将来に関する記述等についてのご注意）

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用に当たっての注意事項等については、添付資料P.3～4 1. 当四半期決算に関する定性的情報（3）業績予想などの将来予測情報に関する説明をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	3
(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
2. 四半期財務諸表及び主な注記	5
(1) 四半期貸借対照表	5
(2) 四半期損益計算書	7
第1四半期累計期間	7
(3) 四半期財務諸表に関する注記事項	8
(継続企業の前提に関する注記)	8
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	8
(追加情報)	9
(セグメント情報等)	12

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

当第1四半期累計期間における当社の財政状態、経営成績（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①経営成績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染症分類が2類から5類に引き下げになったことや、原材料価格の高騰が一服したことから、先行きの景気見通しの改善が進みました。化粧品業界においても、観光業や飲食業と同様に、「脱マスク」の進展で、需要が急速に回復しており、各社とも増産体制を敷いております。

このような状況下、当社は令和5年5月から「Good-byeコロナ禍運動」を展開し、「脱マスク！笑顔の愛用者づくり」に取り組んでおります。特に、3年間開催を見送っていた「アーチストセミナー」が活況を呈し、積極的に推進している「ホームパーティ」の開催も全国的に好調に推移しております。

当第1四半期累計期間の売上につきましては、令和5年6月に新発売しました洗顔シリーズ「アイビーアトラクティ」（全品医薬部外品）が、当初の想定を上回る受注状況となり、製造が追いつかず、一部の出荷が第2四半期にずれ込むこととなりました。また、同じく令和5年6月に新発売しました「リップリペアクリーム」（リップトリートメント）についても、好調な受注状況となりました。同じく令和5年6月に新発売しました「ホワイスティック C」（スティック状クリーム）については、季節的な要因もあり想定を下回る状況ではありますが、年間を通じては好調に推移すると考えております。

また、一般的にレギュラー製品の受注状況が前年同四半期累計期間を上回る状況で推移しました。新製品の洗顔シリーズ「アイビーアトラクティ」が好調に推移していることが、他レギュラー製品にも波及しつつあり、洗顔を切り口に、「同じ志をもつ仲間づくり、愛用者づくり」に取り組んでおります。

その結果、当第1四半期累計期間の売上高は、前年同四半期累計期間比47.8%増となり、増収で推移しました。

利益面におきましては、売上原価率は前年同四半期累計期間比で1.8ポイント増加しました。これは、資材原料の値上がり徐徐に波及してきたことによるものです。一方、当期は、前事業年度よりさらに経費使用方針に基づく予実管理を徹底しております。当第1四半期累計期間においては、売上増にも関わらず販売費及び一般管理費は前年同四半期累計期間比で138百万円減少しました。この経費節減効果は年間を通じて効果があると考えております。

これらの取組みにより売上総利益は前年同四半期累計期間比43.8%増となり、営業損益、経常損益ともに前年同四半期累計期間よりも赤字幅が縮小しました。

以上の結果、当第1四半期累計期間の業績は、売上高334,858千円（前年同四半期累計期間比47.8%増）、営業損失245,408千円（前年同四半期累計期間は営業損失448,365千円）、経常損失248,334千円（前年同四半期累計期間は経常損失451,464千円）、法人税等調整額を3,229千円計上した結果、四半期純損失254,439千円（前年同四半期累計期間は四半期純損失344,636千円）となりました。なお、当社は例年第1四半期累計期間の売上高が少なく、利益についても損失となっております。

SDGsへの取組みについては、当社が取り組める範囲内で地に足がついた形で、環境に配慮した製品づくりに努めております。一例として、新製品の洗顔シリーズ「アイビーアトラクティ」には、バイオPET樹脂使用資材を採用しております。当事業年度はISOの仕組みを活用し、SDGsに関わる品質目標を掲げ取り組んでおります。

なお、海外事業については、準備は整いましたので、第2四半期以降の出荷を予定しております。

また、当社の事業は単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

②経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

③事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

④研究開発活動

当第1四半期累計期間における当社の研究開発活動の金額は、36,253千円であります。

なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(2) 財政状態に関する説明

(流動資産)

当第1四半期会計期間末における流動資産の残高は1,780,353千円(前事業年度末は2,306,646千円)となり、前事業年度末に比べ526,293千円減少しました。これは主に、現金及び預金が113,363千円、商品及び製品が56,143千円、その他が42,520千円増加したものの、前事業年度末に計上した売上債権が回収され、売掛金が746,797千円減少したことによるものです。

(固定資産)

当第1四半期会計期間末における固定資産の残高は1,544,001千円(同1,547,429千円)となり、前事業年度末に比べ3,427千円減少しました。これは主に、建物(純額)が3,006千円、前払年金費用が10,555千円、差入保証金が16,232千円減少したことによるものであります。

(流動負債)

当第1四半期会計期間末における流動負債の残高は999,612千円(同1,158,328千円)となり、前事業年度末に比べ158,716千円減少しました。これは主に、1年内償還予定の社債が8,000千円増加したものの、支払手形及び買掛金が36,808千円、短期借入金が24,099千円、1年内返済予定の長期借入金が20,000千円、未払金及び未払費用が75,874千円、未払法人税等が11,690千円減少したことによるものであります。

(固定負債)

当第1四半期会計期間末における固定負債の残高は597,048千円(同713,613千円)となり、前事業年度末に比べ116,564千円減少しました。これは主に、定時返済などで社債が36,000千円、長期借入金が31,661千円、その他が52,133千円減少したことによるものであります。

(純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産の残高は1,727,693千円(同1,982,133千円)となり、前事業年度末に比べ254,439千円減少しました。これは主に四半期純損失を254,439千円計上したことによるものであります。この結果、自己資本比率は、51.7%(同51.2%)となりました。

(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明

今後の見通しにつきましては、新型コロナウイルス感染症の感染症分類が2類から5類に引き下げになり、観光業や飲食業の賑わいも次第に戻りつつあり、同様に化粧品業界も鋭角的に需要が回復しつつあると考えており。当社においても、令和5年5月より「Good-byeコロナ禍」運動を始め、「脱マスク!笑顔の愛用者づくり」に取り組んでおります。営業施策においても、3年間開催を見送っていた「アーティストセミナー」が活況を呈し、各地で開催される「ホームパーティ」も好調に開催されていることから、次第に状況は良くなってきております。

当第1四半期累計期間においても、売上高が前年同四半期累計期間比で47.8%増と急激な需要回復に向かっていくことから、販売員の販売意欲の醸成及び育成等を図る機会も拡大してきております。また、販売会社等における流通在庫については、一部の販売会社の特定製品を除いては、適正在庫に収れんしており、継続した販売会社ごとの与信管理等により、販売組織において過剰在庫とならないように防止管理を行ってまいります。

原価管理、損益状況につきましても、在庫削減、原価管理の徹底、経費節減に継続して取り組んでおります。当第1四半期累計期間において、売上高が増収になりましたが、経費は前年同四半期累計期間比で138百万円

(△23.1%)下げることが出来ております。この経費節減効果は、通期を通じて効果があります。当事業年度においては、予算設定損益分岐点を下げており、収益が出やすい構造となっております。(当第1四半期累計期間における営業損益に与えたインパクトは、増収および原価コントロールによる売上総利益は前年同四半期累計期間比で64百万円増、経費節減によるインパクトは前年同四半期累計期間比で138百万円増でした。)

今上期の新製品は、令和5年6月に新製品の洗顔シリーズ「アイビーアトラクティ」(全品医薬部外品)を発売し、好評を得ており、当社が想定していた予算(上代金額※ 292百万円)の2倍を超える注文が入りました。当該製品につきましては、製造数を上回る注文数だったために当第1四半期累計期間に用意した数では足りず、増産を行っております。その追加分は当第2四半期累計期間に出荷する予定です。「アイビーアトラクティ」シリーズ

に、「新規のお客様にも訴求力が高い」といった声が寄せられております。「アイビーアトラクティ」シリーズにより、既存のご愛用者様への訴求、新規の開拓を行なえると考えております。また、同6月に新発売しました「ホワイトスティック C」「リップリペアクリーム」や、強化製品「レッドパワー セラム」の拡販にも力を入れてまいります。そのため、当第2四半期累計期間の業績見通しについて、売上高1,600百万円、営業利益210百万円、経常利益200百万円、四半期純利益190百万円に予想を上方修正致します。

通期見通しについては、各種集合研修を実施し、上記「アイビーアトラクティ」シリーズ等を切口に、アイビーを伝えてくれる仲間づくりやご愛用者様づくりに力を入れていくことにより、引き続き増収で推移すると考えております。また、下期においては、メーカーの新色および「ホワイトパワー セラム」の販促強化を行います。利益見通しにつきましては、近年継続している経費削減により損益分岐点が下がっており、利益が出やすい収益構造となっていることから、売上高3,100百万円、営業利益330百万円、経常利益320百万円、当期純利益300百万円に予想を上方修正致します。

財務状況の改善についても、当社が復配の目安としていた自己資本比率50%を超え、前事業年度末51.2%、当第1四半期会計期間末51.7%まで回復してきました。配当政策については、将来のビジネス環境の変動にも備えるため、内部留保を優先し自己資本の回復に努めてまいります。当事業年度において売上回復が鮮明になれば、早期のA種優先株式の配当および普通株式の復配も可能になると考えております。引き続き期間利益の状況を確認しながら、復配のタイミングを探ってまいります。

(通期修正見通し)

売上高	3,100百万円 (前事業年度比 5.4%増)
営業損益	330百万円 (前事業年度 △18百万円)
経常損益	320百万円 (前事業年度 △21百万円)
当期純損益	300百万円 (前事業年度 △384百万円)
1株当たり当期純損益	52.77円 (前事業年度 △85.19円)

なお、海外事業につきましては、当第2四半期会計期間より出荷を予定しており、上記業績予想のうち、売上高として22百万円、営業利益として3百万円を見込んでおります。

※上代金額とは、製品の定価ベースで引き直した金額で、当社の売上高（下代金額）とは異なります。当社は、売上に対する利益のレバレッジが高いという特徴を持っているため、目標売上高の達成を最重要視しております。当社は、販売会社と小売価格ベースである上代売上で目標を共有しております。通常、上代売上に対する商品売上（下代売上）の平均掛率は36～40%です。この掛率は、販売契約で定めておりますので、大きく変動することは少ないですが、総じて上代売上高の好調な時は低く、上代売上高が不調な時は高くなる傾向があります。会計上の売上は、商品売上（下代売上）から売上割戻額を引いて算出いたします。

(将来に関する記述等についての注意点)

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

2. 四半期財務諸表及び主な注記

(1) 四半期貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (令和5年3月31日)	当第1四半期会計期間 (令和5年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	247,670	361,033
受取手形、売掛金及び契約資産	1,192,462	445,665
商品及び製品	350,872	407,016
仕掛品	6,087	12,474
原材料及び貯蔵品	499,012	498,460
その他	77,151	119,672
貸倒引当金	△66,611	△63,969
流動資産合計	2,306,646	1,780,353
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	218,663	221,670
土地	509,472	509,472
その他（純額）	45,335	46,457
有形固定資産合計	773,472	777,600
無形固定資産	35,990	33,856
投資その他の資産		
前払年金費用	388,214	398,769
差入保証金	327,857	311,625
その他	130,640	129,360
貸倒引当金	△108,746	△107,212
投資その他の資産合計	737,966	732,543
固定資産合計	1,547,429	1,544,001
資産合計	3,854,075	3,324,354

(単位：千円)

	前事業年度 (令和5年3月31日)	当第1四半期会計期間 (令和5年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	117,300	80,492
電子記録債務	128,221	130,865
短期借入金	165,480	141,381
1年内償還予定の社債	66,000	74,000
1年内返済予定の長期借入金	206,644	186,644
未払金及び未払費用	307,075	231,200
未払法人税等	17,331	5,640
賞与引当金	-	26,891
その他	150,275	122,496
流動負債合計	1,158,328	999,612
固定負債		
社債	36,000	-
長期借入金	336,352	304,691
役員株式給付引当金	29,309	29,309
繰延税金負債	118,793	122,023
その他	193,158	141,024
固定負債合計	713,613	597,048
負債合計	1,871,942	1,596,660
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,304,200	1,304,200
資本剰余金	843,800	843,800
利益剰余金	862,138	607,698
自己株式	△917,553	△917,553
株主資本合計	2,092,584	1,838,144
評価・換算差額等		
土地再評価差額金	△117,871	△117,871
評価・換算差額等合計	△117,871	△117,871
新株予約権	7,420	7,420
純資産合計	1,982,133	1,727,693
負債純資産合計	3,854,075	3,324,354

(2) 四半期損益計算書
(第1四半期累計期間)

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 令和5年4月1日 至 令和5年6月30日)
売上高	226,585	334,858
売上原価	78,445	121,853
売上総利益	148,140	213,004
販売費及び一般管理費	596,505	458,412
営業損失(△)	△448,365	△245,408
営業外収益		
受取利息	1,098	533
受取配当金	0	0
受取賃貸料	4,858	4,858
業務受託手数料	591	588
雑収入	1,037	943
営業外収益合計	7,586	6,924
営業外費用		
支払利息	3,309	2,468
賃貸収入原価	6,360	6,154
雑損失	1,016	1,227
営業外費用合計	10,686	9,850
経常損失(△)	△451,464	△248,334
税引前四半期純損失(△)	△451,464	△248,334
法人税、住民税及び事業税	2,977	2,875
法人税等調整額	△109,806	3,229
法人税等合計	△106,828	6,105
四半期純損失(△)	△344,636	△254,439

(3) 四半期財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

当第1四半期会計期間末における純資産の残高は1,727,693千円(前事業年度末1,982,133千円)となり、前事業年度末に比べ254,439千円減少しました。これは主に、四半期純損失を254,439千円計上したことによるものです。この結果、自己資本比率は、51.7%(同51.2%)となりました。

(行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等)

当第1四半期会計期間において、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る新株予約権の権利行使状況は、以下のとおりです。

第3回新株予約権

	第1四半期会計期間 (令和5年4月1日から 令和5年6月30日まで)
当該四半期会計期間に権利行使された当該行使条件付新株予約権等の数(個)	0
当該四半期会計期間の権利行使に係る交付株式数(株)	0
当該四半期会計期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	0
当該四半期会計期間の権利行使に係る資金調達額(百万円)	0
当該四半期会計期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権等の数の累計(個)	130
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権等に係る累計の交付株式数(株)	13,000
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権等に係る累計の平均行使価額等(円)	600
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権等に係る累計の資金調達額(百万円)	7

(追加情報)

(著しい季節的変動がある場合の注記)

前第1四半期累計期間(自 令和4年4月1日 至 令和4年6月30日)及び当第1四半期累計期間(自 令和5年4月1日 至 令和5年6月30日)

当社は、主として秋季及び春季に集中して販売会社に製品を出荷する売上計画の組み立てを行っているため、通常第1四半期累計期間の売上高は、他の四半期会計期間と比べ著しく低くなっております。一方、営業費用については、売上高ほどの変動はないため、通常第1四半期累計期間の営業損益、経常損益、四半期純損益は他の四半期会計期間と比べ著しく低くなっており、損失を計上しやすい損益構造となっております。

(財務制限条項)

当社は、平成30年8月及び平成31年3月締結の横浜銀行との長期借入金契約において、財務制限条項が付されています。これらの契約に基づく当事業年度末の借入金残高は、次のとおりです。

(1) 平成30年8月締結の横浜銀行との長期借入金契約

契約金額	600,000千円
借入実行総額	600,000千円
当第1四半期会計期間末借入金残高	191,500千円
期間	7年

なお、下記①又は②の財務制限条項に抵触した場合には、期限の利益を喪失します。

- ①貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期末日の金額又は平成30年3月期末の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。
- ②損益計算上の経常損益につき2期(通期)連続して損失を計上しないこと。

(2) 平成31年3月締結の横浜銀行との長期借入金契約

契約金額	400,000千円
借入実行総額	400,000千円
当第1四半期会計期間末借入金残高	60,000千円
期間	5年

なお、下記①又は②の財務制限条項に抵触した場合には、期限の利益を喪失します。

- ①貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期末日の金額又は平成30年3月期末の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。
- ②損益計算上の経常損益につき2期(通期)連続して損失を計上しないこと。

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

前事業年度の有価証券報告書の(事業の状況)に記載しました新型コロナウイルス感染症の影響や収束時期等を含む仮定及び会計上の見積りについて、重要な変更はありません。

(株式交付制度 (ESOP))

1. 従業員に信託を通じて自社の株式を交付する取引

(1) 「従業員向け株式交付信託」の概要

当社は、平成29年5月11日開催の取締役会決議に基づき、当社従業員（以下、「従業員」といいます。）の当社業績や株価への意識を高めることにより、業績向上を目指した業務遂行を一層促進するとともに、中長期的な企業価値向上を図ることを目的としたインセンティブ・プランとして、「従業員向け株式交付信託」を導入しております。

当社は、従業員向けインセンティブ・プランとして、米国で普及している従業員向け報酬制度のESOP (Employee Stock Ownership Plan) を参考に、本制度を導入しております。本制度は、当社が拠出する金銭を原資として信託（以下、「本信託」といいます。）を設定し、信託を通じて当社の普通株式（以下、「当社株式」といいます。）の取得を行い、従業員のうち一定の要件を充足する者に対して、当社取締役会が定める従業員株式交付規程に従い、従業員の職位や会社業績等に応じて、本信託を通じて当社株式を交付するインセンティブ・プランであります。当該信託により取得する当社株式の取得資金は全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。

本制度の導入により、従業員は当社株式の株価上昇による経済的な利益を享受することができるため、株価を意識した従業員の業務遂行を促すとともに、従業員の勤労意欲を高める効果が期待できます。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前事業年度末290,080千円、36,719株、当第1四半期会計期間末290,080千円、36,719株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

該当事項はありません。

(4) 「従業員向け株式交付信託」の付与基準の見直しについて

「従業員向け株式交付信託」の当初5年間の信託期間満了（令和4年6月30日）に伴い、（売上高45億円以上かつESOP控除前営業利益5億円以上を付与基準として）付与基準を見直しして、当制度を延長しております。

2. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）に信託を通じて自社の株式を交付する取引

(1) 「取締役に対する新たな業績連動型株式報酬制度」の概要

当社は、平成29年6月29日開催の株主総会決議（および令和4年6月30日開催の株主総会での追加決議）に基づき、当社の業績及び株式価値と当社取締役（ただし、監査等委員である取締役を除く。以下「取締役」といいます。）の報酬との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットを享受するのみならず株価下落リスクをも負担し、株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、「取締役に対する新たな業績連動型株式報酬制度」を導入しております。

本制度は、当社が金員を拠出することにより設定する信託（以下「本信託」といいます。）が当社株式を取得し、業績等の一定の基準に応じて当社が各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が、本信託を通じて各取締役に対して交付されるという、業績連動型の株式報酬制度「役員向け株式交付信託」であります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前事業年度末367,863千円、46,565株、当第1四半期会計期間末367,863千円、46,565株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

該当事項はありません。

(4) 「取締役に対する新たな業績連動型株式報酬制度」の付与基準の見直しについて

「取締役に対する新たな業績連動型株式報酬制度」の当初5年間の信託期間満了（令和4年6月30日）に伴い、（売上高45億円以上かつESOP控除前営業利益5億円以上を付与基準として）付与基準を見直しして、当制度を延長しております。

（会社の経営に重要な影響を及ぼす重要事象等）

当社は、前事業年度におきまして、「A種優先株式に対する配当の見送り」という重要事象又は状況が存在しました。

「A種優先株式に対する配当の見送り」

当社は、平成30年12月にA種優先株式1,000百万円を発行いたしました。前事業年度の経営状況を踏まえ、四期連続で普通株式配当の見送りに合わせ、当該A種優先株式に対する優先配当を見送りました。

このように、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。上記事象の内容及び解消・改善するための対応策については、後述する「会社の経営に重要な影響を及ぼす重要事象等に対する分析・検討内容及び解消・改善するための対応策」に記載しております。

（会社の経営に重要な影響を及ぼす重要事象等に対する分析・検討内容及び解消・改善するための対応策）

当社は、上記記載のとおり、直近事業年度におきまして、「A種優先株式に対する配当の見送り」という重要事象等が存在します。

売上高につきましては、販売会社と共有した具体的な目標の設定、推進をしております。新型コロナウイルス感染症の感染症分類が2類から5類に引き下げになり、観光業や飲食業の賑わいも次第に戻りつつあり、同様に化粧品業界も鋭角的に需要が回復しつつあります。当社においても、令和5年5月より「Good-byeコロナ禍運動」を始め、「脱マスク！笑顔の愛用者づくり」に取り組んでおります。営業施策においても、3年間開催を見送っていた「アーティストセミナー」が活況を呈し、各地で開催される「ホームパーティ」も好調に開催されていることから、次第に状況は良くなってきていると判断しております。

当第1四半期累計期間においても、売上高が前年同四半期累計期間比47.8%増と急激な需要回復に向かっていることから、販売員の販売意欲の醸成及び育成等を図る機会も拡大してきております。また、販売会社等における流通在庫については、一部の販売会社の特定製品を除いては、適正在庫に収れんしており、継続した販売会社ごとの与信管理等により、販売組織において過剰在庫とならないように防止管理を行ってまいります。

損益状況につきましても、適正在庫、原価管理の徹底、経費節減に継続して取り組んでおります。当第1四半期累計期間において、売上高が増収になりましたが、経費は前年同四半期累計期間比で23.1%下げることが出来ております。この経費節減トレンドは、予算に沿って推移しており、通期を通じて効果があります。そのため、当事業年度においては、予算設定損益分岐点が下がっており、収益が出やすい構造となっております。

財務面においても、当第1四半期累計期間における売上高の増収トレンドを鑑みて、当事業年度以降のキャッシュ・フロー計画に重要な懸念が生じる恐れはないと判断しております。今後も財務の健全性を維持してまいります。

配当については、A種優先株式、普通株式とも配当を見送っております。配当政策については、将来のビジネス環境の変動にも備えるため、内部留保を優先し、自己資本の回復に努めてまいります。また、当事業年度において、売上回復が鮮明になれば、早期のA種優先株式の配当も可能になります。

以上の必要な措置を講じることにより、今後も「健全な財務基盤」を回復できると考えておりますので、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

（重要な後発事象）

行使価額修正条項付新株予約権の権利行使

当第1四半期会計期間末以降において、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る新株予約権が以下のとおり権利行使されております。

第3回新株予約権

	令和5年7月1日から 令和5年8月4日まで	
令和5年7月1日から令和5年8月4日までの期間に権利行使された当該行使条件付新株予約権等の数（個）		1,600
令和5年7月1日から令和5年8月4日までの期間の権利行使に係る交付株式数（株）		160,000
令和5年7月1日から令和5年8月4日までの期間の権利行使に係る平均行使価額等（円）		600

令和5年7月1日から令和5年8月4日までの期間の権利行使に係る資金調達額 (百万円)	96
令和5年8月4日時点における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権等の数の累計 (個)	1,730
令和5年8月4日時点における当該行使価額修正条項付新株予約権等に係る累計の交付株式数 (株)	173,000
令和5年8月4日時点における当該行使価額修正条項付新株予約権等に係る累計の平均行使価額等 (円)	600
令和5年8月4日時点における当該行使価額修正条項付新株予約権等に係る累計の資金調達額 (百万円)	103

※令和5年7月1日から令和5年8月4日までの期間の権利行使に係る交付株式数のうち、自己株式から100,000株を充当し、新株が60,000株を充当しております。これにより発行済株式総数は、令和5年8月4日現在 5,164,000株 (当第1四半期会計期間末5,104,000株) となっております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第1四半期累計期間 (自 令和5年4月1日 至 令和5年6月30日)

(単位: 千円)

商品売上	351,738
エイド売上	11,214
売上割戻	△28,094
顧客との契約から生じる収益	334,858
その他の収益	-
外部顧客への売上高	334,858

なお、当社は、化粧品製造・販売事業の単一セグメントであるため、報告セグメント別の記載はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、化粧品製造・販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。